

県内初「クイック融資制度」による農業近代化資金の取扱開始 ～手続期間が半分以下に短縮～

JAバンク福島では、農業者が緊急に必要とする小口資金について迅速に融資の可否を判断する仕組みである「クイック融資制度」による農業近代化資金の取扱いを3月1日より開始しますのでお知らせいたします。

制度資金である農業近代化資金は、農業者にとって低利な資金である一方、5か年の経営改善資金計画書に基づき審査する必要があるため、相談から審査回答までの手続きに2か月程度の時間を要していました。

「クイック融資制度」は、農業近代化資金等を対象に、貸付金額が500万円以下かつ一定の要件を満たす場合、経営改善資金計画書の簡素化等が認められ、融資可否の判断を迅速に行う国の制度です。

当県ではこれまで同制度の取扱いがなかったため、福島県農林水産部・農林中央金庫福島支店・福島県農業信用基金協会・県内JAが約1年間協議を重ね、より効果的に同制度を運用するための支援ツールやチェックシートを作成し、手続期間を通常の場合の半分以下まで短縮できる仕組みを構築しました。

JAバンク福島では、今後も本制度の活用をはじめとし、様々な資金により、農業者の経営改善にかかる円滑な資金調達を支援していきます。

<農業近代化資金の審査期間比較>

通常（約2か月）				クイック融資（約1か月）			
申込人	JA	県	基金協会	申込人	JA	県	基金協会
相談	内容確認	予算確認	事前審査	相談	内容確認	予算確認	事前審査
資金計画作成				資金計画作成 ①簡素化様式・支援ツール			
				借入申込			
	審査	審査	審査		審査	審査	審査
				②共通チェックシート			
借入申込				審査回答	承認	承認	承認
審査回答	承認	承認	承認				

(注) 図はイメージであり、実際の手続期間は案件ごとに異なります

「クイック融資制度」の対象者等

対象者	認定農業者または集落営農組織であって、次の要件に該当しないもの (1)簿記記帳又は青色申告を実施していないもの (2)過去1年以内に元本返済又は利息支払いが延滞したもの (3)農業所得(法人にあつては経常利益)が赤字のもの若しくは繰越欠損金を有するもの又は債務超過のもの
限度額	1回あたり500万円以内

(注) 上記要件を満たしても、ご利用いただけない場合がございます。

「農業近代化資金」の概要

対象者	認定農業者、認定新規就農者、一定の要件を満たす農業者(集落営農組織を含む)、認定農業者となる計画を有する農業参入法人等
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎、果樹棚、農機具その他の農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、復旧又は取得に必要な資金 ・果樹・その他の永年性植物の植栽・育成に必要な資金 ・家畜の購入・育成に必要な資金 ・農地の小規模な造成・改良・復旧に必要な資金 ・農業経営の規模拡大、農業経営の改善に必要な長期運転資金
貸付期間	最大15年、うち据置期間最大7年(資金使途に応じて異なる)
貸付金額	<ul style="list-style-type: none"> ・個人 1,800万円以内 ・法人・集落営農組織等 2億円以内 ・農業参入法人 1億5千万円以内
担保	原則として不要
保証	原則として福島県農業信用基金協会保証
金利	JAの場合、実質負担金利0%(当初5年) ※2021年2月10日現在

農業近代化資金は、農業者の経営改善に必要な資金を低利で提供する制度資金であり、行政とJAバンクの利子補給により実質金利0%での借入が可能です。借入申込のためには、通常、5ヵ年の経営改善資金計画を作成し、所定の審査を受ける必要があります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫福島支店：八島、白石、鈴木 TEL 024-552-5606